

# 春の

# 10万人わかまち



# クリーン運動

令和7年5月18日(日) 午前9時～10時

雨天の場合の予備日:5月25日(日) (雨天順延時の連絡は、各団体を通じて行います。)

※ 5月25日(日)開催の場合、武庫川河川敷清掃は③河川敷南端のみとなります。

## ◆実施場所◆

◎(各地域内)道路、公園、駐車場周辺など

◎ 武庫川河川敷(南武橋南から河川敷南端まで)

河川敷内の収集場所

①臨港線の南武橋南 ②丸島町 20 番地前河川敷入口 ③河川敷南端

## 【ご注意ください!】

<秋のわかまちクリーン運動の回収対象ごみは・・・>

- ◎ 燃やすごみ
  - ◎ 資源ごみ(びん、缶、ペットボトル)
  - ◎ 側溝などの汚泥
- の3点だけです!



令和7年度から

春のクリーン運動でも

## “側溝汚泥”

回収できるようになりました!

× 家電6品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫)などの電化製品

× 有料ゴミ(家具、寝具、自転車・オートバイ等の乗り物など)

は、絶対に出さないでください!

※ 裏面もご参照ください。

※ 暑さ対策及び感染症予防に留意しながら、ご参加ください。

※ 体調が優れない場合は、参加を控えてください。

地域内清掃

\_\_\_\_\_福祉協会の集合場所

回																				
覧																				

市民運動大庄地区推進協議会

(事務局:大庄地域振興センター大庄地域課 TEL:06-6419-8221 FAX:06-6419-8226)

# 春の10万人わがまちクリーン運動でのお願い

- 1 「燃やすごみ」と「ビン・缶・ペットボトルなど」に分けて、「尼崎市指定ごみ袋」に入れて、決められた場所に出すか、各自持ち帰って家庭ゴミとして定められた日に出してください。  
※公園内の集積場所へ出す場合は、別途配布するビニール袋を使用してください。
- 2 側溝などの汚泥については、土のう袋に入れ、水抜きをしてください。  
また、汚泥を袋一杯に詰め込まず、小分けして出してください。
- 3 集められたごみは、実施日の当日中（公園内の集積場所は、公園ごとの定められた日）に回収します。
- 4 次のものが不法投棄されているのを見つけた場合

「家電リサイクル品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど）等の電気製品」  
「パソコン」「タイヤ」「消火器」「大型ごみ（大きさが50 cm以上のもの）」  
「自転車」「バイク・車やバイクの部品など」

クリーン運動では回収しません（有料になります）ので、**移動させずに、投棄されている場所を大庄地域振興センターの担当者へ連絡してください。**（電話：06-6419-8221）

## （参考）不法投棄に関する罰則

不法投棄をした場合、「5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金に処し、又は併科する。」など、厳しい罰則が設けられています。

また、不法投棄物を移動させた場合、移動させた者に上記の罰則が科せられます。

